

入院中患者さん、入院される患者さんにご家族へのお願い

「新型コロナウイルス」感染防止の一環として、令和2年2月26日より「面会禁止」、「入院患者さんの外出外泊禁止」をお願いしておりました。

石川県では、5月14日で「緊急事態宣言」は解除されましたが当院では、第二波を懸念して、面会禁止措置を継続させていただいております。

この「1か月」の感染拡大状況を検討いたしまして、以下のように面会禁止を緩和いたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

- ・ 安静度が、ベットから移動可の方は、1Fまたは病棟デイルームで面会
- ・ 病室から移動できない患者さんの場合、面会される方はマスク着用、手洗いのち、発熱、咳嗽など症状がないことをナースステーションで確認し、病室で面会
- ・ 面会できるのは親族(親、子、兄弟)や、親族に相当する方
- ・ 面会は1日1回。1回2人まで
- ・ 面会時間は10分以内の短時間
- ・ 「県境を越えた公共交通機関での来院」は避けてください。

可能な限り面会していただけるよう対応させていただきますが、必ずスタッフにご相談の上、面会許可を受けるようにお願いします。

引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解と、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、感染拡大状況によっては再度面会禁止をさせていただく場合があるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

令和2年6月15日 病院長 越田 潔